

## 平成27年度 第4回吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 平成28年2月19日（金） 午前10時
- 2 場 所 吉田町役場 2階 町民ホール
- 3 出席者 田村典彦町長、塚本成男教育委員長  
浅井啓言教育長、久保田さな江教育委員、藁科浩子教育委員  
事務局 水野辰明教育委員会事務局長、松永満教育委員会事務局長補佐、  
五條栄子指導主事、鈴木久社会教育統括  
岸端大輔主査、吉添祐之主事
- 4 議事内容

### 1 開会

#### ○事務局

それでは、時間になりましたので、開会に先立ちまして、相互の挨拶を交わしたいと思います。恐れ入りますが、一同、御起立ください。礼。御着席ください。

ただいまから、第4回吉田町総合教育会議を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます吉田町教育委員会事務局長の水野と申します。よろしくお願いたします。

早速ではございますが、お手元にお配りいたしました資料の次第に沿って進めさせていただきます。

#### (1) 町長あいさつ

#### ○事務局

はじめに、吉田町長から御挨拶を申し上げます。お願いします。

#### ○田村町長

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議が設けられて、吉田町の教育大綱が決まるということで、新しい時代の流れに対応する施策を決めるのが、この総合教育会議であります。教育大綱が今後の吉田町の教育そのものの基盤ということで、吉田町の教育をリードしていくものになるということで、決めた以上は、関係者はもとより、保護者の皆さま、地域の皆さまに

広く理解していただいて、みんなが同じ意識のもとに進んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## (2) 教育委員長あいさつ

○事務局

ありがとうございました。次に、教育委員長から御挨拶をいただきます。お願いします。

○塚本委員長

皆さんおはようございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、お疲れさまでございます。

先日、教育委員会の会議、いじめ問題対策連絡協議会に出させていただきました。日頃は、学力に関しては、学力向上委員会などで町の校長先生たちや小中学校の先生方が集まってですね、意見を交わしながら、学力向上について連絡を取り合って勉強をしているんですが、今回のいじめ問題対策連絡協議会は、心の教育、道徳に関しても小中学校の先生方が集まって、現状を報告し合いながら、意見を出して話し合うということを確認できたことは、改めて、この町が非常にコンパクトでありながら、小学校と中学校が非常に密に連絡を取り合って、充実した教育環境を作るために、先生方も御協力いただいて、教育委員会が支えていただいていることを改めて実感しました。

今後も、このようなことが続いていくことはもちろんですが、先程も町長がおっしゃっていたように、保護者も含めて町民が一体となって進めていくためには、こういった情報を発信しながら理解していただくことを進めていくことで、より地域一丸となって教育力を高め、進めていくこととなりますので、見通しも含めて、この大綱がすばらしいものになって、今後のそういった動きにつながればと思っています。

本日も充実した会議になりますことをお祈りいたしまして、簡単ですが、あいさつに代えさせていただきますと思います。本日は、よろしくお祈りいたします。

○事務局

ありがとうございました。

## 2 議事

### (1) 吉田町教育大綱の策定について

#### ア 吉田町教育大綱(素案)に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

○事務局

それでは、議事に入ります。

ここからの議事進行につきましては、田村町長にお願いいたします。

○田村町長

はい、分かりました。

それでは、次第に沿って本日の議事を進行してまいります。

まず、事務局から「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について報告をしてください。

#### ○事務局

事務局でございます。

資料につきましては、2ページをお開きいただきたいと思います。

「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について御報告いたします。

2月2日に開催いたしました第3回総合教育会議で了承されました「吉田町教育大綱（素案）」につきましては、総合教育会議翌日の2月3日から2月16日までの14日間にわたりましてパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの目的、対象者、閲覧及び意見書の配布場所については、ここに記載しているとおりでございますが、意見募集の結果、3人の方から11件の御意見をいただいたところでございます。

次に、3ページをお開きください。

5ページまでがいただいた意見の内容になりますが、その意見の対応について掲載しているところでございます。内訳といたしましては、「総論」に関するものが1件、「教育目標」に関するものが4件、「基本方針」に関するものが3件、「施策の方向性」に関するものは3件でございました。

寄せられた意見の要旨と対応を簡潔に申し上げますと、まず、No.1の意見は、「学術」と「芸術」の関係についての意見であり、その対応としましては、学術の中に芸術も含まれているとして、審議の中でもこの点については異議がなかったということで確認しております。

次に、No.2の意見につきましては、教育目標の考え方や基本方針、施策の方向性との関係について御意見をいただいているところでございます。これにつきましては、第3回総合教育会議に出席していただきました教育推進委員会の島田委員長が、教育目標についての考え方で触れられていたものと似ているかと思えます。こちらにつきましては、教育について、教育の理想を掲げる、あるいは提供していくことで掲げるべきか、それとも、何かの目的のためにその手段としての目標を掲げていくのかという議論の中で、町といたしましては、町民憲章の考え方や理念を取り入れながら、この町づくりを担うことのできる人づくりを目指しているということに基づいているということでございます。そうした中で、御指摘のように、町民、学校、地域、町が何をなすべきかについては、この教育大綱を推進していく中では、「学びあい 高めあう」中で教育を進めていくということといたしました。

また、この教育目標や教育方針、施策などの大綱全体のことについて説明していただきたいということで、これにつきましても必要に応じて周知を図っていきたいと考えて

おります。

それから、No.3の意見は、教育基本法に触れられまして、第1条の、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」という趣旨を記載すべきではないかという御指摘をいただいたわけですが、当町の教育目標の中にも、人格の形成につながるということを述べさせていただいております。したがって、この表記については、原案のままとさせていただきました。

No.4とNo.5の2点につきましては、教育目標に添えてあります「生涯にわたり 学びあい 高めあう 人づくり」の記述の方法の意見をいただいております。このNo.4の対応につきましては、教育大綱の4ページの下から3行目関係に、吉田町総合計画との関係について記載していますので、この記述を持って回答とさせていただきます。No.5につきましても同様に書き方についての御意見をいただいておりますけれども、先ほどの教育目標の考え方と、町民憲章の考えを取り入れていくことでもって、回答させていただきます。

次に、レジュメ4ページのNo.6からNo.8にかけての意見については、5ページに記載しておりますが、基本方針の記述解釈についての意見をいただいております。この教育大綱づくりのスタンスとして、先ほどの教育推進委員会の島田先生の御説明にもありましたように、「どのような教育を提供すべきか」といった方針を示すべきとの印象がありましたので、対応としては、町だけでなく町民も主体的に人づくりに参画するという視点での対応を示しました。具体的には4ページに、「教育環境は、町だけでなく、町民が相互に助け合いながら自ら学び合いの空間をつくることも想定しています。」という記述であるとか、例えば「健康の増進は、町民も主体的に取り組むことが必要である」ということで記載させていただいております。

それから、レジュメの5ページでございます。

No.9からNo.11の意見につきましては、文章表現に関することとございました。これについては、表記は原案のままとさせていただきます。最後のNo.11の重点施策に盛り込んでほしいという意見につきましては、個別施策の中で検討していくこととしました。

以上が、パブリックコメントに対する意見の概要でございます。

○田村町長

ありがとうございました。ただいま、事務局から報告がありました。

パブリックコメントについて御意見のある方は、よろしくお願いたします。

○塚本委員長

1点お願いします。今のパブリックコメントの指摘の資料4ページの6番、基本方針の1番目「主体的に学び、社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」に対して、重点施策の関係が極めて希薄という指摘に対して、「具体的施策まで明

記しないことから、個別施策の中で検討してまいります。」と返答してはいますが、4つの基本方針のうち、第1の「社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」という中での4つの施策の方向性なので、具体的施策というか、主体的に学ぶというのは、全てにかかっているということと捉えてよろしいでしょうか。

○田村町長

事務局の説明を求めます。

○事務局

これについては、「主体的に学び」の後に読点を加え、修正をさせていただいた部分になりますが、主体的にというのは、「学び」にもかかりますし、「社会を生き抜いていく」力というところでも、主体的、能動的な力を必要とするということで納得するわけですが、ここに読点を入れたということは、教養を身に付けていくことや社会を生き抜いていく力をつけるというのは、自ら学んでいくという主体性がなければ本当の意味での生きていく力の習得ということにはならないのではないかとということで、敢えて「主体的に学び、」ということを強調して入れさせていただきました。以上です。

○塚本委員長

はい、分かりました。

○田村町長

はい、久保田委員お願いします。

○久保田委員

今のことに关してですけれども、やはり「主体的に学ぶ」ということが強調されたということは、私はこれで良いのではないかと思います。やはり、自ら学び、行動するということが、これから学び、社会を生きていくこと、全てに主体的ということが必要となってきますので、強調されたことはより明確になり良いことだと思います。

○田村町長

他にはございますでしょうか。藁科委員。

○藁科委員

今のことに关しては全く同感で、非常に分かりやすくなって良かったと思います。

その他のことについてですけれども、御意見に対して11ですか、こちらの丁寧な意見を述べていられるので、理解していただけるのではないかと思います。

御意見の原文については、こちらも咀嚼しなければならないと思いますけれども、見せていただいた限りではとても丁寧に対応していますので、納得していただけるのではないかと思います。以上です。

○田村町長

他には何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントについては、これでよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ありがとうございます。

#### イ 吉田町教育大綱（案）について

○田村町長

次に、吉田町教育大綱（案）について、事務局から説明をしてください。

○事務局

事務局でございます。吉田町教育大綱（案）について御説明いたします。

この案については、第3回総合教育会議の時に素案として提示させていただいたものを修正したものとなっております。素案の時には作成中となっていました「はじめに」に町長の巻頭言を加えたこと、また、先ほどの話と重複いたしますが、「主体的に学び、」ということで読点を入れた方が良いのではないかということ、それから、確かな学力について注釈を加えた方が良いのではないかという御意見、そして、ただいま御報告いたしましたパブリックコメントでの御意見を踏まえ、再度、調整したものでございます。したがって、素案から案になった段階で、大きな変更点はありませんが、もう一度確認しますと、1ページの「町長の巻頭言」を加えたこと、5ページの「主体的に学び」の次に読点をしたこと、それから、6ページに「確かな学力」の注釈を加えたこととなります。具体的には、「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力等までも含めた学力のこと」と注釈させていただいております。これにつきましては、文部科学省公表の定義を引用させていただいております。

以上が、教育大綱（案）につきまして、素案から案にかかる部分について、説明させていただきました。

○田村町長

ただいま、事務局から説明がありました。

吉田町教育大綱（案）について御意見のある方は、お願いしたいです。

最初に、私の方から1点確認したいのですが、今の事務局の説明の中で、確かな学力について「文部科学省公表の定義」として引用しているのですが、こういう出典の仕方というのはあるんですか。

○事務局

この点につきましては、言葉をそのまま引用して出典の意味で考えておりました。こちらにつきましては、総合計画の基本計画と同じような形で注釈が加えられておりました、調整を図ったうえでこの文部科学省公表の定義ということで統一を図ったところでございます。

○田村町長

これは調整が終わったということですか。一般にこういった場合には、出典を明記するのが基本なんです。どこから情報を持ってきたのかということ。これでは、見た人が分からない。文科省が出した通知であるとか通達であるとか。出典を明記しないと、分からないんですよ。いかがですか。出典は分かりますか。

○事務局

「確かな学力」という言葉が使われたのは、平成 15 年の中央教育審議会の答申からきているものでございますけれども、そこから法の改正がありまして、今確認がとれているのは、文部科学省のホームページでの公表の定義ということで、出典というものは確認がとれておりません。

○薫科委員

今言われたとおりで、確か 2003 年 10 月の中央教育審議会の答申における、「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」というものだと思います。

○田村町長

先生がおっしゃられたように、2003 年の答申を明記すればよいのでしょうか。

○事務局

これにつきましては、手続き上のことですので、もう一度確認させていただきます。

本日は、文言の修正や訂正につきまして、内容についての合意の形成を図っていただきたいと思っておりますが、合意に至った暁には、正式に策定する段階に入りまして、これは町長が策定するものになりますので、決裁の段階で誤植や文言の修正について再度見直したうえで策定をしていきたいと考えております。

○田村町長

冒頭失礼いたしました。

それでは、教育大綱（案）について、順番に、皆さまから御意見をいただきたいと思っております。

まずは 1 ページ目の「はじめに」から見ていきたいと思っております。

○塚本委員長

「はじめに」という町長の言葉を拝見し、教育行政が深く重要な位置づけをされていて、今後の施策の方向性というものが見えると思っております。

この中で、町長がおっしゃられているように、「学校・家庭・地域が相互に連携し、社会全体でそれぞれの教育力の向上を図ることが求められている」ということは、まさにそのとおりで、広く町民に理解されて、具体的な施策で町民から後押しをいただけるような形にしていかなければいけないということを感じました。

それから、最後の部分ですけれども、他のセクション、福祉や子育てという他の行政ポジションとも連携して取り組んでいくことも重要だということ意識していただいていることも心強い限りで、幼保小中連携というのはよく言われることなんですけれど

も、この大綱が定められた後に、そういった具体的な動きが強力に進められていくことで良い環境につながることを期待できると思います。

感想になりますけれども、以上です。

#### ○久保田委員

町長がおっしゃられている点については、本当にそのとおりだということを感じています。こういった状況でありますから、教育がさらに重要になってきますし、ここに挙げられております、学校・家庭・地域が相互に連携するということ、それから、この場のように町長と直接お話ができるということ、行政と教育委員会との連携ということも重要だと感じています。

ここにありますように、「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」ということは、乳幼児から生涯教育に至るまでいろいろな施策を講じまして、吉田町民が明るく生き生きと、私たちの町吉田町を良くしていこうという取り組みをしていかなければならないと感じています。

#### ○藁科委員

初めの6行目までに書いてあることは全くそのとおりで、少子化に加えて過疎化が進んでおりまして、異年齢の触れ合いや高齢者との触れ合いが少なくなっていると感じています。それから、地域社会のつながりが非常に希薄になっておりまして、若いお母さんたちが子育てに迷っていたり孤立しているという問題もあります。一方、情報というものは非常にたくさんあるんですが、取捨選択をしなければならない。どの情報が本当に正しいのかということを見極めなければならない。さらにもう一方では、グローバル社会ということで、子ども達を見ると、メールとかインターネットということで間接的なコミュニケーションは取っているんですけども、直接的に顔を合わせてとるコミュニケーションというか、人の心の動きを読み取っていくことが非常に難しくなっているということがございます。

そういう社会の中で生き残っていくためには、やはり自分で考えて学んでいく子どもたちを育てていかなければならないということで、そういったことで、ここに凝縮されていることは非常に密度の濃いことだと思います。「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」ということで、生涯にわたりというと、私は学校は楽しいところでなくてはならないと思うんですけども、それは面白おかしいということではなく、やはりそこで自分が将来生き抜いていく力を付けていくということです。厳しかったけれども、あれができた、これを克服できたという、頑張った良かった、また頑張ろうという気持ちを育てるところが学校であると思っています。その中で、自分一人ではできなかったけれども、友達と一緒にできたという経験を学んでいくし、大人になっても引き継いでいき、私ぐらいの年齢になっても、講演会があったら行ってみようとか、催し物があったら参加して、一つでも二つでもそこで得るものがあったら良かったなということ、あるいは心が洗われたり、何か感動したことがあるということで、生涯にわたって学び続ける意欲



とかやる気というものが大切だと思っています。最初は自分では気づかなかったけれども、誰かに誘ってもらってきっかけを作ってもらって、参加してよかったという風になればいいわけで、少しでも働きかけていくことは必要であるし、共に学ぶということにもなると思いますけれども、そういったことを目指していきたいと思っています。以上です。

○浅井教育長

私たちは実際に教育行政を担わせていただいているんですけれども、そういった意味でも、最後の2段落目にある教育を充実させていく時には、福祉や子育て、地域振興などとの連携が必要になってきますし、福祉や子育て、地域振興などが充実していくときに教育行政も充実していくという、両輪を共に進んでいくというのは、これからの社会にとって必要とされていると思っています。

こういったところは、私たちも目指しているところでありまして、重く受け止めて推進していかなければならないと思って、気持ちを新たにしているところです。非常に重要だと感じています。以上です。

○田村町長

ありがとうございます。

1点、「知識基盤社会」というのはどこからきたものか説明をしていただきたい。

○事務局

これは、言葉の参考にさせていただきましたのは、文部科学省が捉えております「わが国の教育を巡る現状と課題」という中で、新たな言葉として使用されているという現状がありました。したがって、鉤括弧として使わせていただきましたが、知識が社会・経済の発展を駆動するという意味で理解をしてございます。

国の方の教育振興基本計画、平成25年6月14日の閣議決定資料を見てございますが、わが国における今後の教育の全体像というところで、厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行ということで、ここでも知識基盤社会という言葉が使われているところがございます。

○田村町長

それでは皆さんにお伺いします。この「はじめに」の部分はこれでよろしゅうございますでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ありがとうございます。

それでは次に、2ページの「総論」に移りたいと思っています。よろしくお願ひします。

○塚本委員長

特に変更点もなく、この説明で良いと思っています。

○久保田委員

私の方も、これで良いと思っています。

○藁科委員

良いと思います。

○浅井教育長

大綱の趣旨、性格、期間、構成まで、全て包括しているので、良いと思います。

○田村町長

それでは、「第1章 総論」については、これでよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ありがとうございます。

次に「第2章 教育目標」について、皆さまの御意見をお伺いしたいと思います。

○塚本委員長

この点については、前回も確認させていただいて、学びあうということ、一人で学ぶのではなくみんなで学びあう、みんなで高めあうということが非常に良いと感じています。また、最後の「心豊かな人を育む」というところで、学力の向上ということだけではなく、心の教育も必要という中で、心豊かな人を育むということが、良い教育につながるということ。

○久保田委員

私はこの目標で良いと思います。前回も話をさせていただきましたけれども、「生涯にわたり」ということで、幼児教育から学校教育、社会教育、生涯学習教育に至るまで、本当に町の人全ての方が関わること。学びあい高めあうということは、一人ひとりが自立することはもちろん必要なことではありますが、人と人が共に励まし合い支え合う中で自分も高めあって、相手も高まっていくということで、お互いが励まし合い理解していくということで人間関係も出てきますので、いいんじゃないかと思っています。

○藁科委員

全く同感です。

○浅井教育長

目指すべき方向性も示されておりますし、最後には総合計画についても関連も触れておりますので、これで良いと思います。

○田村町長

それではお諮りします。「第2章 教育目標」については、これでよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

はい、ありがとうございます。

それでは、「第3章 基本方針」に移りたいと思います。

○塚本委員長

はい、こちらは先ほどパブリックコメントの説明でもありましたように、「主体的に学ぶ」ということが強調されたものになっていると思います。以上です。

○久保田委員

私も、先ほどの修正点のところを見まして、良いと思います。

また、この4点の基本方針を教育目標を達成するために取り組んで行く所かと思いません。

○藁科委員

大変良いと思います。こちらが考えている、主体的にとか、思いやりをもってとか、目標に向かってという言葉が最初に入っていて明確になっていると思います。

○浅井教育長

これは第3章だけではなく、教育目標についての方針が明確に示されていますし、議論の段階で、知・徳・体、学校教育と社会教育を含めて、一体となって、達成に向けて取り組んでいくということだと思います。

○田村町長

「第3章 基本方針」はこれでよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

ありがとうございます。

では「第4章 施策の方向性」に移りたいと思います。施策の方向性について、皆さまの御意見をお伺いします。

○塚本委員長

先程パブリックコメントのところで御質問をさせていただいて、「主体的な学び」というのが「社会を生き抜いて」にかかっているかということなんですけれども、よくよく読んでみると、重点施策の将来を担う子どもたちへの「確かな学力」の定着という、この意味のところにも、自ら学び、主体的に判断し、ということが入っているので、主体的に学ぶということがどのように学ぶのかというところのパブリックコメントで、それを明記することが必要だという指摘に対しては、この確かな学力の定着という中に主体的に学ぶことの大切さは含まれているという解釈が正しいということでもよろしいんですよね。そういう理解をしたんですけれども。

○田村町長

事務局お願いします。

○事務局

先ほどの説明と重複しますが、やはり主体的に判断し行動するというこの能動的な活動というのは、必要な情報を獲得していくという意味では重要な視点であると捉えております。

○塚本委員長

ですから、確かな学力の中にそれが入っているということですね。確かな学力の定義文の所に、自ら学び、主体的に判断し、行動するということが入っていますので、主体的に学ぶことを明記しなければだめだという指摘に対しては、確かな学力に含まれているという説明の仕方です正しいということですね。

○事務局

確かな学力というところは、一つには生きる力ということが出てくるわけですが、この重点施策の点については学校教育を主眼としておいてございますが、他の点についてはより広い視点を持ったものになってございます。

○塚本委員長

ということは、基本方針の重点施策としているので、基本方針の主体的な学びというのは、4つある重点施策があるので、この全てをやっていく中で主体的に学ぶ力はついていくということなのか、あるいは、2つ目の重点施策に確かな学力と書いてあるので、ここの所にかかってくるのかということなんです。

○事務局

前者の方を全体としては考えておまして、後者の方はあくまで学力に対して、ということと考えております。

○塚本委員長

それは分かりました。

あと、先ほどの基本方針の所で私が言いたかったことを思い出したんですけども、4つの基本方針があって、もちろん全ては大切なものではあるんですが、特に私の関心が高いところは、文化芸術に関する前向きな取組みが少し弱い部分があると思っていて、町民の皆さんは教育委員会という「学校教育」をイメージされる方が多いと思いますし、実際の仕事量も多いかと思いますが、実際に4つの基本方針が示された中で、バランスよく全てに取り組むことが吉田町の教育大綱に謳われていることだと思いますので、そういった位置づけにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○浅井教育長

すみません。実際に推進していく立場からすると、見せ方の問題だと思うんですね。文化財保護だとか文化協会だとか、文化活動はいろいろ行われていますが、今委員長がおっしゃったように、教育という学校教育が先行しているという意味合いに捉えられがちなので、今御指摘のあったように、教育委員会が推進していくときには全てのことを考えながらやっていかないと、ここで言っている施策の方向性の中の「郷土に築かれ

た」という所が抜け落ちてしまわないようにやっていかないと、というふうに思っています。

○田村町長

久保田委員、お願いします。

○久保田委員

はい、よろしくお願いします。

それぞれ、4つの基本方針に基づいて、施策の方向性が述べられています。

基本方針で「主体的に学び、社会を生き抜いていける幅広い知識と教養の習得を推進します。」というところの施策の方向性の重点施策の1つ目に、「切れ目のない効果的な『つながりのある教育』を推進していきます。」という所がありますけれども、先日静岡新聞でも就学前の教育の充実が取り上げられておりましたけれども、吉田町でもこども未来課を課として設置するという、それから事務局の方も学校教育課と生涯学習課に再編するという、実施に向けて動いてくださっていると思います。「切れ目のない効果的な教育」というと、小学校前から幼児期からのつながり、それから小学校から中学校へのつながりを作っていくことが必要で、それはこれからますます大事にしていって、子どもたちが安心して学校生活に適用できるような仕組みづくりが必要かと思いました。

それから、2つ目の「思いやりをもち、あたたかい心のかよう人々が相互に助け合い喜びを持って学びあう環境をつくります。」ということでは、相手の立場に立って考えて行動するという事は、小さい頃から、それぞれの年相応のことができると思いますので、やはりそういう積み重ねに培われていくと感じます。先ほど委員長からいじめ対策連絡協議会の話が出ましたけれども、相手の立場に立って考える思いやりの心というのは小さな頃から育んでいくものだと思います。以上です。

○田村町長

藁科委員お願いします。

○藁科委員

3つ目の、「目標に向かって」というところで、これだけ見ると、非常に厳しいというか難しいことと感ずますが、重点施策を見ますと「いつでもどこでも誰もが気軽に楽しめる」ということで、少し格差というものを感ずるんですよ。目標に向かってということは目当てを持ってということだと思いますので、今日は寒いから嫌だなと思っても外へ出て運動しようとか、あるいはお年寄りにはグラウンドゴルフを続けるにあたって暑いけれどやってみるとか、そういうことだと思うんですけども。また、中には運動の好きな人、苦手な人も、体の丈夫な人も弱い人も。全ての方を対象にということで、考えてくださったと思います。

先日の成人式で町長が、自分自身で目標を決めて早朝のウォーキングを続けているというお話がありました。そういう厳しさというものを、自分に負荷をかけてやっていくと

ということが大事だと思います。非常に良い施策の方向性なんですけれども、重点施策については、若干の違和感を感じました。でも、いろんな人を対象にということで良いのかとも思いましたが、その辺はいかがでしょうか。今になって申し訳ありませんが。

○浅井教育長

藁科委員のおっしゃったように、基本方針の「目標に向かって」の部分をもう少し説明させていただいているのは、5ページの丸の3つ目のカッコ書きの所だと思います。確かに今までの議論の中でも、そのところが厳しすぎるというか、それでも挑戦に向かうことは大切なことであるし、だからといって、重点施策の方で競技力の向上だとかそういったものではなくて、全町民を対象として、いつでもどこでもだれでも、生涯にわたって学び続ける、フィードバックできる、小さい頃からやっていくということで関連性があるので、そういった捉えをしていただければと思います。

○田村町長

私は、「目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え」というこれは、厳しいことかと思えますけれども、その前に、気軽に楽しめるスポーツを最初は自分で見つけないと、その前の準備段階としての基本方針としてこれがあるのではないかと。要は、スポーツをやるというのは心と体を鍛えるということですよ。だから、そういったものを見つけてもらいたいから、気軽に楽しめるスポーツを皆さまにお見せしていくということかと思っています。何でもいいんですよ。負荷をかけるには、どこかで誰かがやっているものの中で、自分が楽しめるスポーツを見つけて選択していくことをしないと、次に体に負荷をかけるような挑戦もできないということです。好意的な考えだと思っています。

○事務局

よろしいでしょうか。社会教育の現場を通して話をさせていただきますと、町長のおっしゃったとおり、例えばソフトランニング教室というような誰もが入りやすいスポーツもそうだし、スポーツ推進委員が取り組んでくださっている中で初心者スポーツ教室という誰もが取りかかっているスポーツを始めることによって、それを楽しむことができる、技術が向上してくる。そして目標を持って取り組むことができる。目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛え、という中には、スポーツ少年団や、体育協会の方々も自分の目標を持ってやられている方々なので、育成もそうだし、町と団体とも連携をしながら進めていきたいというのが、この中には含まれています。

それから、ソフトランニング教室などをきっかけに市町村駅伝の候補として育ていく、駅伝を目標に頑張る子どもたくさんいるわけですから、そういったことも捉えられて良いかと思えます。

○田村町長

いつでもどこでも誰もが気軽に楽しめるように、町としてはスポーツを提供してく、そういった中で体に負荷をかけるような自分なりのスポーツを見つけていくんです。確かに、藁科先生がおっしゃったように、目標に向かって挑戦し続ける心と体を鍛えると

ということとは格差がありますよね。この表現については、補足が必要なのかもしれません。先生、そうですね。

○藁科委員

今頃になってすみません。

○浅井教育長

私たちは、この施策の方向性から、頭の中には具体的な逆に頭の中に具体的に見える施策というのがあるものですから、事務局の言ったソフトランニング教室というのが良い例だと思いますけれども、行政としてはそういったものを提供していくことによって、いつでもどこでもということにつながっていきますし、目標に向かって挑戦するというにつながっていくんですね。それをどう説明するかというのは大変だと思うんですけども、これは基本方針ですから、あんまり落としてしまって重点施策と変わらなくなってしまってもいけないと思いますし、また重点施策に具体的な施策が入るのも違うと思いますのでこの辺りで置いておいていただきたい。ですので、これから説明や広報をしていく際には、丁寧に周知していかなければならないと思います。それはここだけではなくて、全てにおいてそうだと思うんですけども。また最後に話はあると思いますが、この教育大綱を町民や教育関係者などにどのように周知していくのかということが大きな課題であると思いますし、我々の宿題であると思っています。

○田村町長

最初はこれを見て理解していただくというのが必要ですからね。上手に説明をしていただきたいと思います。

それでは皆さまにお諮りします。「第4章 施策の方向性」ですが、今藁科先生からお話がありましたけれども、やはり関係者の皆さまに理解していただかなければならない、理解していただく手立てを考えなければならないということはあると思いますが、これでよろしいでしょうか。

(委員全員の賛意あり。)

○田村町長

はい、ありがとうございます。

それでは頼みますね。「確かな学力」の所の出典明記と「目標に向かって」の説明部分です。

○事務局

確かな学力の出典につきましては、総合計画策定との関係の中で、どちらか一方が欠けてはならないという視点もあり調整をしているところでございますので、再度この点については確認していきたいと思っております。

○藁科委員

2003年の答申であったと思います。それ以降少し変わっていると思います。

○事務局

先程も申し上げましたとおり、「確かな学力」という言葉が初めて出始めたのが、平成15年10月7日の中央教育審議会の答申でございました。この答申ということでございますので、一つのきっかけとなって法が改正されていったと。この答申の中で法に変わったわけではないということで、ここに載せるべきではないという議論もしております。最終的に提示させていただいたのが、文部科学省公表の定義としてありますが、再度この点については確認をさせていきたいと思っております。

○田村町長

一番古い出典を確認してくださいね。

それでは、皆さまにお諮りします。吉田町教育大綱（案）でございますけれども、皆さんから御指摘いただきました点も踏まえた上で、これでよろしゅうございますか。

（委員全員の賛意あり。）

○田村町長

ありがとうございます。

以上で本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

### 3 閉会

○事務局

町長並びに委員の皆さま、長時間にわたり御協議を誠にありがとうございました。

○塚本委員長

最後によろしいでしょうか、すみません。今日合意ということですが、その後は、先ほどから話がありますが、町民に周知していく、保護者や先生たちに対してどういうアクションをしていくかという段取りの見通しがあれば、ここで伺いたいと思っております。

○浅井教育長

先程の議論としてもそういったことが出ていたと思っておりますが、教育委員会としては、町の広報やホームページ、マスコミへの情報提供、議会への報告、教育機関への説明、あるいは各団体の中で説明をさせていただくということを考えております。具体的なスケジュールというのは、教職員への説明は年度内に行うとか、保護者へは4月のPTA総会で説明するとか、そういったことを詰めていかなければならないと思っています。

そして何よりも大事なのは、町長もおっしゃっていましたように、これをどのように周知して理解をいただきながら、教育委員会として施策を進めていく、そして吉田町の教育が充実していくことが大事ですので、そういった意味でも、教育大綱の広報は必要かと思っています。ありがとうございました。

○田村町長

今話をされたように、表に出ていったときに、皆さまにどう理解していただくかについては、教育委員会で十分議論して行っていただくようお願いいたします。

○事務局



塚本委員、このような回答でよろしいでしょうか。

○塚本委員長

(塚本委員長の賛意あり)

○事務局

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、第4回吉田町総合教育会議を閉会いたします。恐れ入りますが、相互の挨拶を交わしたいと思いますので、一同、御起立ください。礼、ありがとうございました。